資料２

瑞穂市次期総合計画策定　組織体制

議　会

提 案

議 決

総合計画
（市長）

諮 問

答 申

総合計画策定審議会

状況報告

報告・決定

助言、提言

素案決定

計画素案策定の実施主体

総合計画策定
市民検討会議（仮称）

≪市民検討委員の所掌事項≫
総合計画の素案策定に必要となる事項について、検討し、その結果をとりまとめる。

≪組織≫（<u>３０名程度</u>で組織）
①公募による市民
②計画素案策定に必要な知識、経験等を有する者
③その他市長が認める者

≪検討会議の長≫
座長　　検討委員の互選
副座長　座長の指名

≪部会の設置≫
◇素案策定分野を概ね<u>６分野</u>に区分し、検討を行う。
◇各分野に５名程度（計 30 名）の検討委員を入れる。
◇市民と議論しながら協働により素案を策定する。
◇専門性の高い分野には有識者を入れて作業を行う。

課題・施策の方向性の検討

参画・協働

総合計画策定
プロジェクトチーム

≪職員プロジェクトチーム≫
◇政策課題研究・進捗管理手法の検討
◇検討会議の庶務
（<u>１５名以内</u>）
・若手職員を中心とする（<u>40 歳未満</u>）
・総合計画策定委員会の委員長（副市長）が指名し、市長が任命

≪チーム員構成案≫
部から１名（部長推薦）　７名
職員公募（選考は企画部長）５名
委員長指名　３名

≪チームの長≫
統括（指揮命令）　委員長が指名
副統括　委員長が指名
チーム員は、分野ごとの分科会に割振

報告・協議

総合計画策定委員会

策定委員会
委員長（副市長）・副委員長
（企画部長）・部長職等

報告

策定幹事会
・幹事長（企画部長）
・副幹事長（企画財政課長）
・部長推薦（各課の課長補佐以上の職にある者）
・その他会長が指名する者（各課１名）
（２５名以内で構成）

素案策定

調整

意見

市民ニーズの掘り起こし

◇市民アンケート
◇ワールド・カフェの開催
◇地区別懇談会等の実施
◇パブリックコメントの実施

計画策定分野（案）

行財政

インフラ

子育・教育

農業・商工業

福祉・健康

地域・協働